

株式会社花の海

女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

すべての社員が活躍でき、仕事と家庭の両立ができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 2022年4月1日から 2026年3月31日までの4年間

2、内容

目標1：育休が取りやすく、職場復帰しやすい環境づくりを整えます。

【取組内容】次世代育成支援対策推進法及びやまぐちとも×いく応援企業に基づく目標

●2022年4月～

- ・誰かが抜けても業務に滞りがでないよう、また復帰後のアフターフォローも兼ねてスムーズに引継ぎができるように、業務マニュアルの作成と実践を目指します。
- ・お子様が小さいときには、時短制度を活用するなど、家庭との両立を促します。

●2024年10月～

- ・業務のスムーズな引継ぎや時短制度の確立に伴い、「育児休業取得率 100%」及び「1か月以上の育休取得」を推進し、働き方の多様化にも努める。

目標2：管理職に占める女性の割合を引き上げていきます。

【取組内容】女性活躍推進法に基づく目標

●2022年4月～

- ・役職別に公平さを重視した人事評価制度を目指します。
- ・教育・研修（外部セミナー等の参加）を実施します。

目標3：有給休暇の取得率10%増加を目指します。

【取組内容】次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく共通の目標

●2022年4月～

- ・業務に支障が出ない範囲で、制度を周知し、取得しやすい環境を整えます。
- ・一人ひとりが取得しやすくなるよう、業務の平準化を図ります。
- ・社内で取得状況などを公表し、利用の拡充につなげていきます。